

2025 MOTO Revolution
(モト レヴォリューション)
大会特別規則書

公 示

本競技会は、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）承認のもとに、MFJの国内競技規則ならびに本特別規則に基づいて開催される。

第1条 競技会の名称

2025 MOTO Revolution
(2025 モト レヴォリューション)

第2条 競技会の格式

MFJ承認による国内格式ロードレース競技会

第3条 主催者

株式会社岡山国際サーキット
〒701-2612
岡山県美作市滝宮1210
TEL：0868-74-3311
FAX：0868-74-2600

第4条 開催場所

岡山国際サーキット（1周：3,747m／右回り）
〒701-2612
岡山県美作市滝宮1210
TEL：0868-74-3311
FAX：0868-74-2600

第5条 大会組織

各公式プログラムおよび各公式通知に示す。

第6条 タイムスケジュール

タイムスケジュールは、公式通知に示す。

第8条 参加資格

1. ライダー

本競技会開催期間中に有効な本特別規則第7条に示すMF Jロードレース競技ライセンスを保持していなければならない。

2. ピットクルー

ライダー1名に対し、1名以上のピット要員（混走クラスを含む同レース出場ライダー以外）を登録しなければならない。そのピット要員は本競技会開催期間中に有効なMF Jピットクルーライセンスを保持していなければならない。

1名のライダーに対し登録出来るピットクルーの最大人数は3名とする。

※Ninja Team Green CupクラスはMF Jピットクルーライセンスを所持していなくてもピットクルー登録ができる。ただし、ピットクルー登録料が必要となる。

ピットクルー登録料/名 (税込)	1, 100円
------------------	---------

3. ラップタイム規定のあるクラスについて、ラップタイムとは、同一車両、もしくは同一型式の車両で岡山国際サーキットにて開催されたオートバイレースでの公式予選もしくは決勝レースで記録されたラップタイムとする。不正が発覚した場合理由の如何を問わず失格とする。

①下記規定タイムより速い車両は参加不可となります。上級クラスへ参加してください。

クラス	規定タイム	上級クラス
オープン-Challenge	1分55秒	⇒ オープンクラス
オープン/オープンSS	1分47秒	⇒ オープンR
オープンR	1分42秒	⇒ オープン・マイスター

②繰り上げ規定

オープン-Challenge・・・1分55秒より速い場合、次回以降上級クラスへ予選でラップタイムが1分53秒より速い場合、決勝レースからオープンクラスへ繰り上げ。グリッドは予選タイムに基づき決定。
 決勝レースでラップタイムが1分50秒より速い場合、表彰及び賞典対象外。

オープン/オープンSS・・・・・・1分47秒より速い場合、次回以降上級クラスへラップタイムが1分44秒より速い場合、表彰及び賞典対象外。

オープンR・・・・・・1分42秒より速い場合、速いタイムを出したその走行からオープン・マイスターへ

③国際ライダーの繰り上げ規定

オープン-Challenge・・・1分55秒より速い場合、表彰及び賞典対象外
 ※予選で1分53秒より速い場合、決勝はオープンクラスに繰り上げ。

オープン・・・・・・1分47秒より速い場合、表彰及び賞典対象外

4. タイム調整の禁止

予選決勝を通じて、規定タイムより速くならないような走行を禁止する。故意にタイム調整をしていると審査委員会が判断した場合、失格になる場合がある。オープンおよびオープン-Challengeでは、主催者が指定したタイム計測装置以外（時計も含む）の装着・搭載は出来ない。

5. マイスター認定タイム（下記より速いタイムを記録した場合、マイスターに認定する）

AT・・・・・・1分45秒

MT・・・・・・1分43秒

第9条 出場申し込み

1. 出場申込先

岡山国際サーキット・レース事務局

〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210

TEL: 0868-74-3311 FAX: 0868-74-2600

ホームページ: <http://www.okayama-international-circuit.jp>

2. 出場申込期間

本規則書第7条に示す。

3. 出場料

下記の通りサーキットライセンスの有無によりエントリー料金が異なる。

	OIRC取得者	一般
1種目あたりその他のクラス	26,400円	30,800円
ドリーム50、80-Mini、 MC/NMC125	23,100円	27,500円
Ninja Team Green Cup	21,000円	

※Wエントリーの場合、2クラス目から1クラスにつき出場料2,000円引き(耐久を除く)

※Ninja Team Green CupクラスはMFJピットクルーライセンスを所持していなくてもピットクルー登録ができる。ただし、ピットクルー登録料が必要となる。

4. 参加申込方法

申込は原則WEB申込とし、書面にて申し込む場合は申込事務手数料として1,100円/1件(税込)を徴収する。

出場申し込みは申し込み期間内に

①岡山国際サーキットホームページでのWebエントリー

【URL】https://www.ms-event.net/oicweb/user/?a=race.race_entry_list

②現金書留による郵送(申込事務手数料+1,100円)

③岡山国際サーキット事務局窓口(申込事務手数料+1,100円)

④銀行振込による支払い(申込用紙別途郵送)(申込事務手数料+1,100円)

【振込先口座】 トマト銀行 吉井支店

株式会社岡山国際サーキット

普通 1088242

上記何れかの方法で行わなければならない。(申し込み期間内の消印のあるものを有効とする)

尚、郵送、サーキット窓口、銀行振込で行う場合は下記のことを揃え申し込むこと。

・出場申込書(大会事務局指定のものに必要事項を記入のこと)

・出場料

・出場ライダーが満18歳未満の場合は、出場申込書の承諾書に保護者の署名・捺印とその印鑑証明のコピー1通(3ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。

※電話またはFAXによる出場申し込みは一切受け付けない。

※申し込み時に車両をT.B.N.(記載漏れ)とした場合で、大会1週間前までに連絡が無い場合は、T.B.N.登録料が必要となる。

T.B.N.登録料(税込)	5,500円
---------------	--------

5. 申し込み後のキャンセルに関する規定

出場申し込み後、やむを得ない理由により出場をキャンセルする場合、参加料の取り扱いは以下の通りとする。

・エントリー開始～エントリー期間終了・・・事務手数料 1,100円 を差し引き返金

・エントリー期間終了後～大会14日前・・・事務手数料 2,200円 を差し引き返金

・大会13日前～大会当日・・・・・・・・・・返金なし

6. その他

電話またはFAXによる出場申込は、一切受け付けない。

やむを得ない事情で上記申込期間内に手続きを行えなかった参加者は、当該レース開催日の7日前までに上記提出物に加え事務手数料が必要となる。

事務手数料 (税込)	3, 300円
------------	---------

ただし、この場合事前に事務局に連絡しなければならない。

7. 参加受理と不受理

- ・ 出場申し込み者には締め切り後に大会事務局から参加受理または不受理が通知される。
- ・ Webエントリーで参加受理書の郵送を希望の場合は、**郵送料500円が必要。**
- ・ 参加を受理された後に参加を取り消す申込者には参加料は返還されない。
- ・ 参加を受理されなかった参加者及び参加可否の通知以前に参加を取り消す参加者には参加料が返還される。ただし事務手数料を差し引く。

事務手数料 (税込)	2, 200円
------------	---------

8. エントリー申込時に競技番号(ゼッケンナンバー)の希望を申請できるが、希望が重複した場合は参加実績等を考慮し大会事務局が決定する。なお、番号を塗装した場合の優先はない。

3桁ゼッケンを希望する場合は運営手数料5,500円/台(税込)が必要となる。

9. チーム名称

参加申込の際に使用するチーム名は公序良俗に反しないものとし、大会事務局が了承したものに限る。

第10条 出場受付

1. 参加が正式に受理された参加者は、大会前日または当日行われる出場受付を済まさないといけない。ライダーおよびピットクルーのクレデンシャル、サービスカーの車両通行証はこの時に交付される。
2. 出場受付時には、以下の物を提示もしくは提出しなければならない。
 - ・ 正式参加受理書
 - ・ MF J 競技ライセンス (参加ライダー)
 - ・ MF J ピットクルーライセンス (登録ピットクルー)
 - ・ 車両仕様書
 - ・ メディカルパスポート (MF J 書式)
 - ・ 健康保険証 (コピー可)
 - ・ レース出場誓約書 (Webエントリー者のみ)

※MF J 競技ライセンスを提示できない場合、理由の如何を問わず出場できない。但し、MF J にライセンス照会を行い確認が取れたものに関しては参加を認める場合がある。

その際は、調査手数料が必要となる。

調査手数料 (税込)	1, 100円
------------	---------

3. 登録ピットクルーに変更がある場合は、出場受付時にピットクルー変更届けを提出すること。また、申込後にピットクルーの追加登録をする場合は追加登録料が必要となる。

※1名のライダーに対し登録出来るピットクルーの最大人数は3名とする。

ピットクルー変更料/1名 (税込)	1, 100円
ピットクルー追加登録料/1名 (税込)	3, 300円

第11条 クレデンシャルと車両通行証

1. 交付されたクレデンシャルは、大会期間中確認しやすい位置に必ず着用しなければならない。
2. Bパドックへの車両通行証は、参加車両1台につき1枚発行する。参加者のサービスカーは、大会事務局が交付する通行証に車両の登録ナンバーを記入し、車両前部の確認しやすい位置に貼付していなければ、パドックへの通行およびパドックでの駐車ができない。ただし参加車両および部品・工具を搬入するために必要な場合以外はパドック内を通行することができず、通行や積み降ろし作

業は、競技役員の指示に従って行わなければならない。

- 岡山国際サーキット場内における通行・駐車・行動の指示は、公式通知と案内標識等によって示され、参加者はこの指示に従わなければならない。
- 交付されるクレデンシャル・車両通行証は、他人に貸与したり転用したりしてはならない。
- 参加者がゲストを招待する場合は、参加申込時に申請しゲスト用クレデンシャルを購入すること。また、各参加者はゲストのピット・パドックにおける安全マナー（禁煙等）を徹底すること。
※ゲスト用クレデンシャルはレース当日の出場受付時より販売を行うが、その場合は大会事務局にて申請し購入すること。
- クレデンシャル、車両通行証を紛失または破損したときは、大会事務局にて再交付の手続きをとり、再交付を受けること。ただし再交付手数料を必要とする。

再交付手数料／1枚（税込）	3,300円
---------------	--------

第12条 トランスポンダー（自動計測装置）

- トランスポンダーの取り付けを指示された場合は、車検時までには車両に取り付けなければならない。取り付けを拒否した場合は、当該車両およびライダーは出走を認められない。
- トランスポンダーの配布は出場受付時もしくは公式通知に示された場所にて公式通知に示された時間に行われる。返却については大会事務局にて各レース終了後速やかに行うこと。また、予選不通過もしくはリタイヤの場合はそれが確定した時点で速やかに返却すること。
- マイポンダーを使用する場合は、参加申し込み時に計測器番号を申告すること。
- サーキット配布の自動計測装置（トランスポンダー）を使用する場合、返却までは責任を持って管理すること。なお、理由の如何を問わず万一紛失・破損した場合、実費（トランスポンダー本体：¥55,000（税込）／個）を支払うこと。
- トランスポンダーの取付ベースは各自で準備すること。（OIRC窓口にて¥1,100（税込）で販売）

第13条 車両検査

- 参加車両の車両検査およびライダーの装備品検査は、タイムスケジュールに従って岡山国際サーキットBパドック内の車検場にて行う。
- 車両検査にあたってはライダー本人が検査を受ける車両とともに、指定時間内に下記のものを用意して車検場に集合しなければならない。グリッド上で車両とは別体のエンジンスターターを使用する場合は、そのスターターの検査が義務付けられる。
なお、装備品検査は申告書による書面にて行う場合がある。その場合は、定められた期日までに申告書を提出すること。

- ・車両仕様書
- ・ヘルメット（MF J公認）
- ・ヘルメットリムーバー
- ・グローブ
- ・ブーツ
- ・レーシングスーツ（MF J公認）
- ・脊椎パッド（CE規格）
- ・チェストガード（CE規格）

予選・決勝を通じて使用するものを提示すること。

※以下の年齢ではエアバッグ式プロテクターの装着が義務付けられる。

・22歳以下の選手

・55歳以上の選手

但し、ドリーム50、80mini、MC125については強く推奨。

※レーシングスーツの胸部内側にカタカナで氏名を明記する事。血液型も併せて明記する事が推奨される。

3. 検査を受ける車両は、あらかじめアンダーカウルを外しておくこと（外したアンダーカウルも持参）。また車両ゼッケンは、指定された字体のものを使用し、走行中に脱落しないよう、しっかり貼付すること。（ゼッケンが不明瞭な場合、予選タイムの計測が拒否される場合がある）
4. 公式車両検査の結果、参加が不相当と判定された参加者、または車検長による改善命令に応じない参加者は当該競技会から除外される。
5. 車両検査に車両を提示する事は、当該車両が全ての規則に適合していることを申告したものと見なされる。車両検査終了後に不適合が発見された場合の罰則は、当該競技会から除外もしくは失格まで適用される場合がある。また、一度合格した車両であってもレース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証することではない。
6. 公式車検は、大会前日に行う場合もある。
7. やむを得ない事情による車両変更は、競技監督の承認を得なければならず、参加申込みをした同クラスについてのみ許される。
公式予選開始後、変更するフレーム・エンジンは変更前の車両と同型式でなければならない。
（申し込み時に車両の記載漏れがあった場合で、大会1週間前までに連絡が無い場合は車両変更扱いとなる。）

エントリー終了時から公式予選開始までの車両変更手数料（税込）	5,500円
公式予選開始から決勝レーススタートまでの間にフレームボディ・エンジンまたはその両方を交換する場合の車両変更手数料（税込）	11,000円

8. 主催者指定のラップタイム計測装置と併用して、他のラップタイム計測器の装着は許可されるが、主催者指定のトランスポンダーに影響（疑似信号、ノイズなどにより）を及ぼすものは取り外さなくてはならない。また、大会主催者の指定した計測器以外は、全て非公式の記録となるので抗議は一切受け付けない。
9. **ライダーの装備の特記事項**
 - ①必ずロードレース用のMFJ公認品で、フルフェイスタイプのヘルメット着用のこと。モトクロス用は不可。
 - ②ブーツ、グローブは革もしくは革と同等の素材であり、フックなどが外部に突出していないものでなければならない。

第14条 ガソリン

競技に使用できるガソリンは通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンとする。

※ヒストリック（MC、NMC）クラスにおいては車両の保存を第一に考え、有鉛ガソリンの使用を認めるが、場内に持ち込む場合は、必ず申し込み時に申告を行い、取り扱い・保管にも最大限の注意を払うこと。

※他クラスの有鉛ガソリンの使用も、主催者の判断にて使用を認める場合がある。必ず参加申込を行う前に参加者から事前申請をすること。

第15条 公式予選

1. 公式予選はタイムトライアル方式とする。
2. 計測は1周回目から行い義務周回数 は定めないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。
3. 決勝出場嘆願の方法
 - ①予選通過基準者タイム（該当クラストップタイムの120%以内）を満たさなかったライダーは決勝出走嘆願（暫定結果発表30分以内）に大会事務局に提出する事が出来る。
※ドリーム50・80-Mini・MC125・NMC125に限り、予選通過基準タイムは設

けない。

②過去の実績等を考慮した上で大会審査委員会の承認により当該ライダーは決勝レース出走を認められる場合がある。

尚、予選に出走していない場合でも、競技会審査委員会において申請者が決勝レースに出場する条件を満たしていると判断した場合は、決勝レースへの出走を認められる場合がある。ただしこの場合、出走の可否に関係なく申請手数料が必要となる。

また、出走が認められなかった場合申請手数料は返金される。

申請手数料／台（税込）	3,300円
-------------	--------

4. 参加台数が少数の場合は他クラスとの混走にて行う場合がある。

5. 下記の各クラスは混走とする。

①ドリーム50、80-Mini、MC125、NMC125

②ES、MS1、MS2、SS250

③SUPERTWIN、SUPERTWIN LIGHTS、F3レトロ、F3モダン

④MT、AT

⑤オープン・マイスター、オープンR

⑥オープン、オープンSS

参加台数によって、混走クラスが追加・変更となる場合がある。

6. 参加台数が最大決勝出走台数（グリッド数）を上回った場合、同クラスにおいても組分けを行い予選・決勝を行う場合がある。その場合、決勝レースの組分け方法はタイム順とし、各レースで賞典が与えられる。

7. 申し込み台数が1台の場合、上位クラスへ編入となる。予選出走台数が1台になった場合も決勝レースから上位クラスに編入となる。

第16条 ライダーズブリーフィング

決勝レースに出走するライダーは、タイムスケジュールによって定められた当該クラスのライダーズブリーフィングに必ず出席しなければならない。また、ブリーフィングに遅刻・欠席したライダーは、再ブリーフィングを受けること。この際再ブリーフィング料が必要となる。

遅刻／名（税込）	2,750円
欠席／名（税込）	5,500円

第17条 決勝レース

1. ライダーおよび参加車両のスタート前チェックはスターティンググリッド上で行われる。

注) グリッド上で車両とは別体のエンジンスターターを使用する場合は、そのスターターの検査も義務付けられる。

2. 決勝レースの各クラス最大決勝出走台数（グリッド数）は、下記の通りとする。

クラス	台数
全クラス	44台

3. 「WET」宣言時は決勝レース周回数を1周減算する。

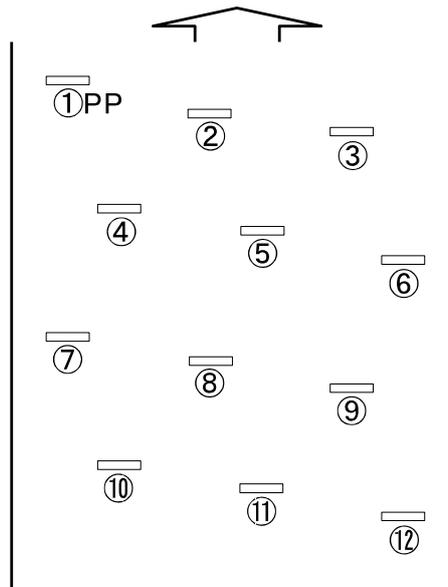
第18条 スタート方法

1. 決勝レースのスタート方法は、クラッチスタートとする。

2. スターティンググリッドは、以下に示される階段状グリッドを使用するものとする。また、グリッドボードは奇数列のみ表示される。

3. ポールポジション（PP）は、最前列進行方向左側とする。

※グリッド図



以降同手順で最終車両まで

4. スタート進行手順

状況	手順	備考
ウォームアップラップ 開始10分前	サイティングラップ 開始	グリッド到着後はエンジン停止。 グリッドでの給油禁止。 タイヤウォーマー使用可。グリッドへの発電機持ち込み可（車両1台につき発電機1台）。 <u>ただし、発電機は持ち運び可能なハンディタイプとし車両の後方に置かなければならない。</u> 手押しでグリッドへ着けることが可能。 サイティングラップは1周のみ可能。
「5min」ボード提示	ピット出口閉鎖	グリッドへ着けていない車両はピットレーン（走行レーン）からウォームアップラップを開始することが出来る。
「3min」ボード提示	作業終了 クルー退場	引き続き作業を希望する者はピットレーン作業エリアへ移動。 ライダーとメカニック2名がグリッドに残る事が可能。 ※タイヤウォーマーは外す。
「1min」ボード提示	エンジン始動	エンジン始動後はメカニックも <u>速やかに</u> ピットへ。
「30sec」ボード提示	待機	エンジン始動できない場合はピットレーン作業エリアに移動。
イエローランプ点滅 +緑旗振動	ウォームアップラップ 開始	※決勝出走台数により、2グループに分けて波状スタートを行う場合がある。 1周して再びグリッドへ着く。 各ポストから緑旗提示するので、確認すること。
前方に赤旗オフィシャル	グリッド帰着	フロントタイヤ先端をグリッドラインに合わせる。 エンジンはかけたまま。
赤旗オフィシャル退去	待機	スタート準備。
赤灯点灯→消灯	レーススタート	

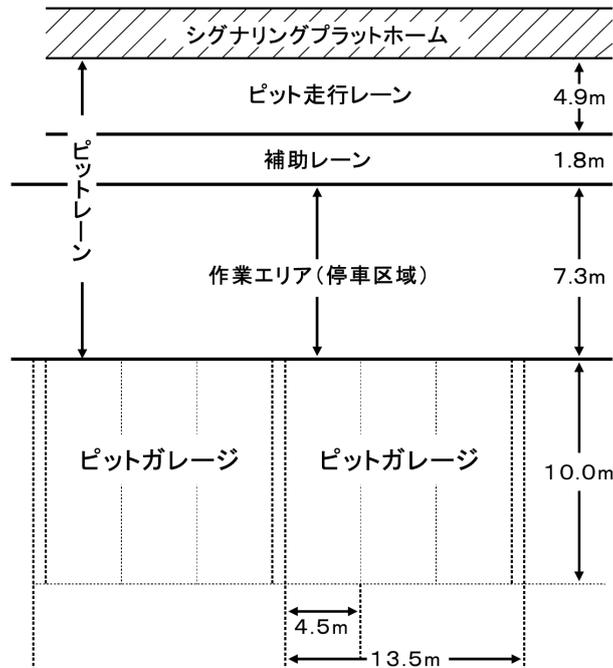
スタートシグナルは、レッドライトが点灯され、その後にレッドライトが消灯された時点でスタートとなる。

第19条 ピットインおよびピットアウト

1. ピットレーン（走行レーン）においては先にピットレーンを走行している車両に優先権がある。
2. ピットレーンにおける速度制限は安全管理上60km/hまでとする。
これに違反すると罰則が与えられる場合がある。
 - ・予選中・・・・・・・・・・予選タイムの一部抹消
 - ・サイティングラップ中・・・・・・・・審査委員会の裁量による。
 - ・決勝レース中・・・・・・・・ライドスルーペナルティ

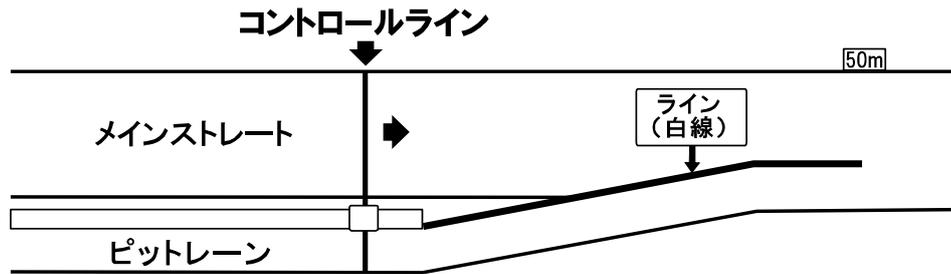


3. ピット前の直線部分に区画されたプラットフォームと黄線の間は、ピットインおよびピットアウト専用の通路ピット走行レーン、黄線と黄線の間は補助レーン、黄線とピットの間はピット作業のための作業エリアとなる。



4. ピットインするライダーは、第10コーナー出口より走行ラインを右端にとり、第11コーナー出口から手足等でピットインの合図を行い、安全を確認してピットイン専用路に入り走行レーンを徐行しなければならない。
5. 補助レーンは、ピットインまたはピットアウトする際に必要最低限の横断のみが許される。補助レーン・作業エリアの走行は禁止される。
6. ピット出口のシグナルランプについて
赤ランプの点灯：コースインしてはならない。
緑ランプの点灯：コースイン可。
青ランプの点滅：本コース上に走行車両あり。ライダーは各自の責任においてコースインする。
7. ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、第1コーナーを抜けるまでコース右端（イン側）に沿って走行しなければならない。その間後方から接近する車両の走行を妨げてはならない。ピットレーンからトラックに合流の際は、ピットレーン出口からトラック上に引かれているライン

(白線) を越えて走行しないこと。



【シケイン導入路について】

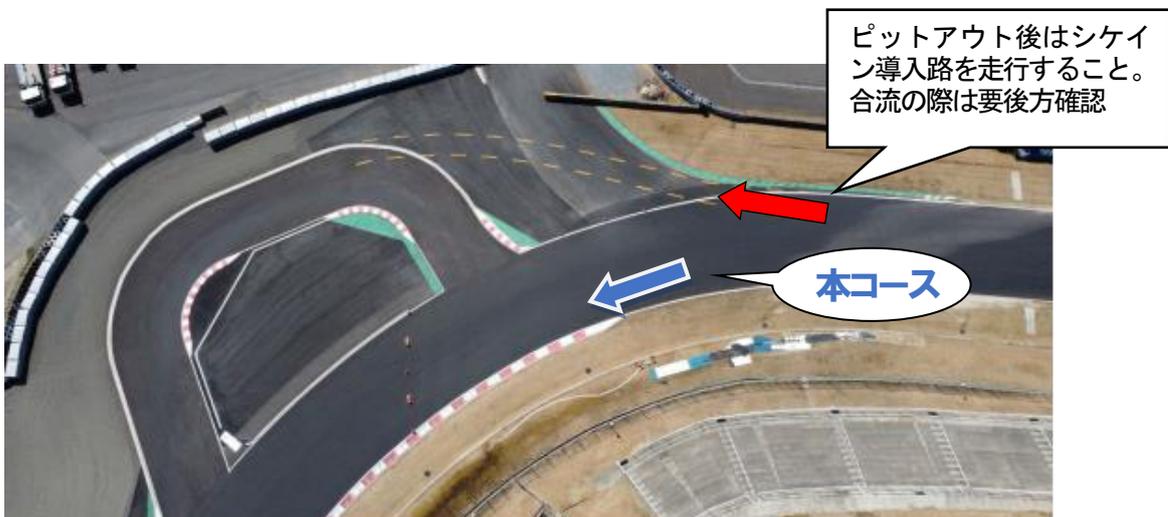
スプリントレース予選・決勝でのピットアウト後のシケインはシケイン導入路を走行すること。

また、シケイン導入路まではコース進行方向右端に沿って走行すること。

なお、ピットアウトしたラップ以外で本コースから外れた場合、走路外走行とみなす。

※ピットアウトしたラップ以外で導入路を使用した場合、走路外走行の扱いとなる。

※車両トラブル等でスロー走行中の車両は、シケイン導入路を使用すること。



8. ピットでの停車・再スタート

ピットからの再スタートはキックスタート・セルスタート・プッシュスタートのいずれでも自由とする。プッシュスタートの援助は2名までとする。外部のバッテリーを使用することは禁止するが、車両とは別体のエンジンスターターを使用する場合は、車検員による検査が終了したものを使用すること。

第20条 ピット作業

1. 決勝レース中、ピット作業を行う場合は、各自のピット前作業エリアで行うこと。ピットガレージの中（シャッターより内側）およびパドック内に車両を入れるとリタイアしたものと判断される。
2. 決勝レースおよび公式予選中の車両の修理・調整・部品交換などは、ピットに準備してある部品と工具によって行われなければならない。
3. 競技中の車両がピットインしたとき、当該車両のメカニックは自己のピット前の作業エリアに出て作業することができる。ピット作業の場合を除いて作業エリアに出ること、部品や工具を作業エリアに置くことは禁止される。
4. 1回のピット作業を行う場合、同時に作業できるピットクルー人数は、その車両に登録された2名のピットクルーとライダーの合計3名までとする。
5. シグナリングプラットホームに出られるピットサインマンの人数は1台のエントリーにつき、2名までとする。（必ず入場可能なクレデンシャルを着用のこと）
6. ピット内および停車区域は清潔を保ち、器材を整頓し人災防止につとめなければならない。ピット内での喫煙など火気の使用は厳禁される。

7. ピット作業では、電動工具等の火花を発生する装置を使用してはならない。また、電気消費量の多い器具を使用する場合は、各自で電源を用意すること。
8. ピット作業を行うメカニックは安全上、肌の露出の少ない衣類（難燃性が望ましい）を着用すること。また、ピットクルーはピットレーン・シグナリングプラットホーム・スターティンググリッド等に入場の際はサンダル・極端な底高シューズなどは避け、動きやすいシューズを着用すること。
9. スポンサー・ゲスト等をピットに招待しているチームは、各チーム責任者においてピットでの安全マナーを徹底指導すること。また、ゲストはピットレーン（作業エリア・走行レーン・プラットホーム）には入場できない。

第21条 予選・決勝中の遵守事項

1. コースイン

【予選コースイン】

公式予選はピットガレージから直接ピットレーンに出てコースインすること。

ピット出口で2分前ボードが提示されたら当該クラスの車両は作業エリアおよびピットレーンに進入可能となる。

【決勝レースコースイン】

サイティングラップはピットガレージからピットレーンを通りコースインすること。

ピット出口シグナルが緑灯点灯されたら当該クラスの車両は作業エリアおよびピットレーンに進入可能となる。

2. 走行中の遵守事項

危険回避等やむを得ない場合、また特に競技役員の指示があった場合を除き以下の事項を遵守すること。これに違反した場合はペナルティの対象となる。

3. ショートコース、短縮路など規定コース外を走行してはならない。

4. 予選・決勝終了後、ピットおよびパドックへは規定のピット進入路を走行し、ショートコース・緊急車両通路などを通して本コース外へ出てはならない。

①予選・決勝終了後はピットおよびパドックへは規定のピット進入路を走行し、ピットインする事。ショートコース・緊急車両通路などを通して本コース外へ出てはならない。

②走行中は、車両にいかなる者も同乗させてはならない。

③2コーナーシケインへの進入をミスし、エスケープロードに進入した場合は「一旦停止」の後、安全を確認した上でコースに戻ることが許される。

5. 「ライドスルー」ペナルティ

「ライドスルー」のペナルティが課せられた場合は、当該ライダーに対してメインフラッグポスト（同時に他のポストから表示される場合もある）から「ゼッケンNo.を記した【RIDE THROUGH】ボード」が表示される。当該ライダーは速やかにピットインしてピットレーンを通過すること。

6. 車両の停止とリタイア

①やむを得ない理由により、コース内で停止する場合には、ライダーは速やかに車両をコース脇のグリーン上の安全な場所に寄せ、他のライダーの走行の支障にならないようにしなければならない。また、耐久レースにてやむを得ずマシンをピットまで押して戻す場合は、コースの際から離れたグリーン上を他の走行車両に注意しながら行うこと。また、オフィシャルの指示がない限りはコースを横断したり、コース上を押ししたりしないこと。

②コース内で車両をコースの進行方向と逆に押ししたり、引いたりして車両を移動してはならない。ただし、オフィシャルの指示のある場合はこの限りではない。

③事故または車両故障などの理由によってリタイアする場合はその地点からもっとも近いオフィシャルに報告し、用意してある用紙によってリタイア届けを提出しなければならない。

④ライダーは、リタイア届けを提出したオフィシャルに車両を預けてコースより退去しなければならない。ライダーはこの車両をそのレースが終了するまでオフィシャルの管理下におかななければならない。ただし、そのレースに支障のない地点まで車両を移動させることをオフィシャルから

指示された場合は、これに従わなければならない。

7. 疑義調査依頼書について

本競技会では、疑義調査依頼を大会事務局にて受け付けます。

【 疑義調査依頼の定義 】	疑義調査依頼は、走行セッション中に違反行為を受けた、または違反行為を視認した場合に、チーム監督またはライダーの責任においてオーガナイザーに報告することを指す。
【 目的 】	検証作業の正確化、迅速化
【 手順 】	①チーム監督またはライダーは指定の疑義調査依頼書に報告内容を記入。 ②疑義調査依頼書を競技会事務局に提出する。 ③調査依頼は当該の走行セッションが終了してから10分後まで受付する。 走行セッション終了時間は、チェッカー提示時間とする。
【 受付不可疑義調査依頼 】	①審判員が役務遂行中に行われた判定に対する調査依頼。 ②邪意によるものと判断される場合。 ③根拠がないと判断される場合。 ④上記に記載される手順以外の方法による調査依頼。
【 補足事項 】	①疑義調査結果は個別に回答せず、違反行為が確認できた場合は、通常のペナルティ通告手順で対象者に通告する。 ②疑義調査依頼の提出は、抗議・控訴の時間制限に何ら影響を及ぼさない。

第22条 競技の中断

やむを得ない事情によりレースの続行が危険と判断された場合、競技監督は走行中の全競技車両に赤旗を表示してただちにレースを中断する。

【赤旗中断の手順】

- ①赤旗がコントロールラインと全てのマーシャルポストで掲示される。ライダーはただちにスロウダウンし、ピットレーンに戻らなくてはならない。当該レースの結果は前の周を終えた時点でのものとされる。
- ②赤旗提示後5分以内にマシンに乗って、またはマシンを押しピットレーンに戻ってこられないものは再スタートできない。(ただし競技結果が2周以下の再スタートでは全ライダーが再スタートできる)

第23条 レース終了

1. レース終了の合図（チェッカーフラッグ）は規定のレース時間・距離が終了した時点で先頭車両が最初にコントロールラインを通過する時に表示される。
2. チェッカーフラッグは先頭車両がフィニッシュラインを通過後4分間表示される。
3. チェッカーフラッグが表示された時点でピットレーン出口は閉鎖される。

第24条 レース後の再車検

1. 決勝レースを終了し入賞した車両は、競技役員の指示により、パドック内の所定の区域に必要な時間車両保管される。なお、保管中の車両を改造したり整備したりしてはならない。
2. 競技会審査委員会または車検長が求める車両検査に必要な分解、組み立て作業は、参加者またはその代理人の責任で行わなければならない。許可された関係者以外のものが検査に立ち会うことは出来ない。
3. 車両保管区域への車両の出し入れは、競技役員の監督の下に行わなければならない。保管を解除され

た車両は参加者によって速やかに引き取らなければならない。なお、保管解除後の放置車両についての責任は各参加者による。

4. 入賞車、抗議対象者および車検長指名者は、レース終了後または競技会審査委員会の求めに応じて、随時車両の分解、音量測定その他必要な方法により車両検査を受けなければならない。これを拒否した場合の罰則は、失格まで適用される場合がある。

第25条 賞典

1. 賞典の詳細については公式プログラムもしくは公式通知に示す。
2. 賞典の対象は、出場受付台数により下記の通り制限する。
また、混走クラスの場合は各クラスの出場受付台数で賞典が与えられる。

出場受付台数	賞典対象	暫定表彰対象
1台	—	—
2台～3台	1位	1位～3位
4台～5台	1位・2位	
6台～9台	1位～3位	1位～6位
10台～		

※賞典受け取りは当該レース決勝日中に行うこと。決勝日中の受け取りがない場合、賞典の受け取り権利を放棄したものとみなされ、大会事務局は賞典を廃棄・処分することができる。

第26条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

1. 参加申込の受付に際して、その理由を示すことなく、参加者・ライダー・ピットクルーを選択あるいは参加拒否することができる。
2. 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による健康診断書の提出を要求し、健康上の理由による競技出場の可否を最終的に決定することができる。
3. 競技番号の指定あるいはピット割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
4. 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができる。
5. やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷中に間に合わなかったライダーの指名登録、または変更について許可をすることができる。
6. すべての参加者・ライダー・ピットクルーおよびその参加車両の音声・写真・映像などの報道・放送・放映・出版・電子メディア等に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
7. 以下の場合にチームの参加またはライダーの参加を拒否する事が出来る。
 - ・競技会における秩序を無視して混乱を引き起こした者、またはその恐れが極めて強いと思われる者。
 - ・レースが自己責任の前提で成り立つ事を理解承認できない者。
 - ・自己を反省することなく、人の過失ばかりを主張する者。
 - ・暴力行為等を含め周囲に対して脅威を与えた者。
 - ・スポーツマンとしてふさわしくない発言・行動をくり返す者。
8. 本大会を円滑に運営するため、審査委員会の同意を得ることにより、すべての事項についての決定権を行使することができる。

第27条 参加者・ライダー・ピットクルーの遵守事項

1. MF J 国内競技規則および本特別規則を熟知し、これを遵守するとともに、競技役員の指示に従って競技会の秩序維持に協力しなければならない。
2. モータースポーツが危険性を伴う競技であることを十分認識の上、自己の責任において誠実かつ適切に競技を遂行するとともに、大会期間中万一事故が発生し、参加者自身や関係者および車両が被害を受けることがあっても、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MF J）をはじめ

- 主催者、競技関係者（団体および個人）、施設職員、備員あるいは他の参加者および関係者に対して迷惑を掛けないことを誓約しなければならない。
3. すべての参加者は、競技会が円滑に運営されるよう協力し、スポーツマンとしての襟度を保ち、言語を慎み礼儀正しく、明朗公正に行動しなければならない。また競技会の期間中に、薬品によって精神状態を繕ったり、飲酒したりしたものは競技会から除外される。
 4. 参加者・ライダー・ピットクルーは秩序ある行動をとること。そして、相互にまたは、競技役員に対して攻撃的または、侮辱的な言動および行動を行うことは厳に慎まなければならない。
 5. すべての参加者は、自らの意志と責任において参加するものであることを深く認識し、万一の場合に備えて家族に競技会への参加の了解を得ておくとともに、十分な自主責任体制を整えた上で参加しなければならない。
 6. 競技期間中は、ペット類のBパドック内への持ち込みは禁止される。
 7. 当該大会の当該クラスに正式登録された、参加者・ライダー・ピットクルー以外は、競技に参加することは出来ない。
 8. 競技会前日または当日の走行で脳震盪Grade-1以上と診断された場合、セカンドインパクトの危険からそれ以降の当該大会への参加は許可されない。

第28条 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知によって示される。公式通知は下記方法で参加者に通知される。

- ①Eメールでの送信
- ②岡山国際サーキットWebサイトへの掲載
- ③参加者の住所に郵送される。
- ④大会事務局に掲出される。
- ⑤出場受付時に配布される。
- ⑥公式予選後、あるいは公式予選や決勝レース前など必要に応じて招集されるライダーズブリーフィングで指示される。
- ⑦緊急の場合は、タイミングモニターへの掲示もしくはオフィシャルからの通知、または場内放送で伝達される。

第29条 ブルテンの発行

シーズン途中における規則の改定、追加などはブルテンとして公表される。

第30条 本特別規則の施行

本特別規則は、第1条に示される競技会に適用されるものであり、当該競技会の出場申込受付開始と同時に有効となる。

第31条 耐久レースの追加規則

2時間耐久レースは前記に加え2025 OKAYAMAロードレースシリーズ規則書 第35条を満たすこと。

大会事務局